

平塚市成年後見利用支援センター主催



成年後見制度講座

成年後見制度は、判断能力が不十分な方を「法的に守り・支える」制度です。
成年後見制度(法定後見・任意後見)の基本的な事を学ぶための講座を開催します。
(※令和7年5月28日に開催した講座と同内容の講座です。)

<内容>

- ①誰のためのどのような制度?(法定後見制度・任意後見制度の概要)
- ②後見人って誰がなれるの?どのような仕事をするの?
- ③費用はどのくらい必要?(申立ての流れ・申立ての留意点)

**参加
無料**
定員40名

日 程

令和7年11月15日(土)

時 間

午後1時30分～3時30分

会 場

平塚栗原ホーム 3階大会議室

講 師

平塚市成年後見利用支援センター
社会福祉士 精神保健福祉士 原田 陽介

【申込開始日】10月6日(月) 【お申込み方法】電話・FAX・二次元コードにて

【対象者】平塚市在住・在学・在勤の方

※ご来場の際はバス・自転車・徒歩にてご来場ください

※場内誘導や座席の確保等の特別な配慮が必要な場合は後見センターまでご相談ください



お申込み・お問い合わせ: **平塚市成年後見利用支援センター**

TEL 0463-35-6175

FAX 0463-63-3377

住所 〒254-0046 平塚市立野町31-20

メール seinenkouken@hiratsukasyakyo.net

FAX申込用紙

11月15日(土) 成年後見制度講座

<受付開始 10月6日(月)>

FAX番号 0463-63-3377

お名前	
お住まいの市町村	☐ 平塚市内 ☐ 平塚市外(※市町村名)
電話番号	
メールアドレス(任意)	
(平塚市外在住の方のみ) 勤務先または学校名	
今回の講座は どこで知りましたか？	☐ チラシ(※設置場所) ☐ 広報ひらつか
	☐ 平塚市ホームページ ☐ 平塚市SNS
	☐ 平塚社協ホームページ ☐ その他()

※□にレ点をつけてください

【会場】平塚栗原ホーム 住所 平塚市立野町31-20

【会場までのアクセス】

◎JR平塚駅から徒歩約17分

◎バス(神奈川中央交通)

平塚駅北口

2番・7番・8番乗り場より約7分乗車

「追分」バス停下車徒歩2分

※「追分」バス停は2か所あります。
ご注意ください。

※お車でお越しの場合は、会場周辺の
有料駐車場をご利用ください。

